原発事故から5年7ヶ月の福島の現状と課題

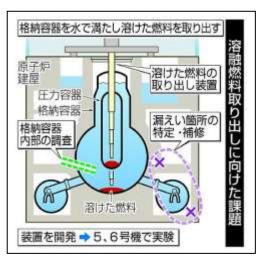
ふくしま復興共同センター 代表委員・斎藤富春(福島県労連議長)

1. 事故から5年7ヶ月を迎えた福島の現状

(1)第1原発プラントの現状

①人間が近づけない高線量の現場

東京電力は、昨年4月、福島第1原発1号機原子炉格納容器内で実施した、ロボット(東芝製)による調査結果を公表しました。その内容は、最大の放射線量は毎時9.7シーベルトで、人間が全身に1時間あびれば、確実に死亡する7.0シーベルトを上回る極めて高い数値です。地元紙は「廃炉作業を進める難しさが浮き彫りとなった」と報道しました(英国は廃炉に90年)。また、昨年3月、東京電力と名古屋大学が「ミュー粒子」で原子炉内を透

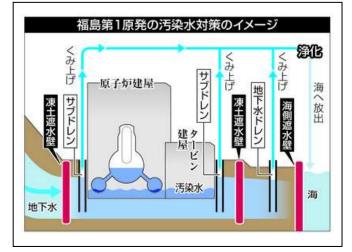


視。1号機・2号機の核燃料はメルトスルーしていることが確認されています。しかし、肝心のデブリ(溶けた核燃料などが固まった物)の状況については確認できていません。(<u>石棺も選択肢?</u>)

2解決のメドが立たない汚染水問題

汚染水問題は、解決のメドが立たず、汚染水は毎日約500トンずつ増加しています。350億円

もの国費を投じた、汚染水対策の切り札となる「凍土遮水壁」(元請・鹿島建設)は、3段階に分けて全面凍結させる計画のうち、7月までに建屋海側全体と山側95%の凍結が完了する予定だった第一段階は、いまだ一部に未凍結の部分があり、原子力規制委員会の外部有識者からは「破綻している」と厳しい指摘がなされています。田中委員長もまた「凍土壁にあまり関心はない。少しばかり水が入るのを減らしたからといって、汚染水問題は解決しない」との見解です。



③トラブルや労災死亡事故多発…熟練労働者の不足と無理な工程表

第1原発では、労災死亡事故(第2原発も含め死亡者4名)も含めトラブルが絶えず、今年8月19日には福島原発事故では2例目となる、50代男性が被曝による白血病として労災認定されました(1例目は、昨年10月40代の男性が白血病として労災認定)。これらの背景には、熟練労働者の不足と共に安倍首相の強い意向を受けての汚染水処理の無理な工程があります。

(2)避難の状況

福島では現在も9万人近い県民が県内外に避難を強いられ、「震災関連死」も「直接死」の1.3倍の2081人となり、増え続けています。また、今年2月、5年に1回の国勢調査が発表されましたが、原発立地の双葉・大熊・富岡、そして隣接する浪江の4町が人口ゼロとなりました。大正9年に始まった国勢調査96年の歴史の中でこのようなことがあったでしょうか。ここに原発が持つ異質な危険性を見なければなりません。こういう中で、川内原発1・2号機に続く、伊方原発3号機や高浜原発3・4号機の再稼働などとんでもない話です。

南相馬市 川俣町 飯舘村 葛尾村 浪江町 田村市 双葉町 福島県 大熊町 1 富岡町 川内村 楢葉町 広野町 居住制限区域 - 帰還困難区域 いわき市

2. 国の「原発推進の暴走」と「福島県民切り捨て」 (1)「長期エネルギー需給見通し」を決定(2015年7月)

2030年の「電源構成」の原発比率を20~22%とするもの。仮に今ある42基(廃炉決定12基を除く)すべてを再稼働させても15%程度。老朽原発の稼働や新増設なしには達成できない計画。まさに、福島の教訓を投げすてた原発温存政策、原発回帰政策です。

*福島県民にとって重大なのは、福島第2原発4基も含んだ計画となっている。

「(第2原発が)この計画に入っているともいないとも申し上げられない」(経産省)

*福島県議会は、2011年10月に県内原発全10基廃炉を決議、これに続き県内全59市町村でも決議。県は、県内エネルギー量に占める再生可能エネルギーを2040年までに100%を目標。

(2)「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の改訂を閣議決定(2015年6月)

「帰還困難区域を除く、居住制限区域、避難指示解除準備区域の避難指示を、2017年3月までに解除する」。この一方的な解除と連動し、精神的賠償、営業損害賠償、そして避難者に対する支援の打ち切りが急速に進んでいます。(昨年9/5 解除の楢葉町帰還者数…9/2 現在681人9.3%)
*「解除の3要件」…①年間20ミリシーベルト以下②インフラ・生活関連サービスの復旧と十分な除染③県・市町村・住民との十分な「協議」(「合意」ではない)

3. 賠償打ち切りの実態

精神的賠償 …2018年3月で打ち切り

営業損害賠償…「<u>将来にわたる損害を</u>年間逸失利益の2倍相当額とみなし一括賠償する」 「改めて東電が損害の因果関係を確認」

避難者支援 …2017年3月で自主避難者の家賃補助の打ち切り

与党第6次提言(今年8/24)…「帰還困難区域も5年をめどに解除する」

*「風評被害」における東電の理不尽な対応 *「風評被害」は「実害」

※炉心溶融隠ぺい、第2原発警報停止など安全を無視する東電を含め、問われる県の判断・対応

4. 「原発再稼働、福島切り捨て政治」をはね返す全国闘争へ

新 100 万人署名運動や意見広告運動、11・13 全国集会(福島市パルセいいざか)の開催、多くの 県民が闘っている原発裁判の勝利に向け、「原発をなくす全国連絡会」と全国運動を展開します。